

部長登場

公営企業管理者

井本 則隆

今年が地方自治法施行三十周年であり、地方自治の理念実践は住民にとっても無関心ではられないことになっていきます。一方地方公営企業法については施行二十五周年をむかえており、地方公営企業の意義とその役割について県民の皆様への理解を深めていただくため、県の業務に話し話を進めたいと思います。

地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業であり、住民に対して財貨またはサービスを提供することによって、住民福祉、地域開発の増進に寄与するという民間企業とは異なった目的があります。財貨またはサービスの提供に要する経費についても、原則として経営に伴う収入によって賄うという受益者負担の考え方が基本となっており、一般行政事務とも相違点があります。



このような特質に基づき地方公営企業の設置、経営の基本に
関する事項並びにサービス提供の対価である
料金は条例で定めるものとされ、議会の審議

を通じて住民の意思が反映される仕組みになっております。

さて県は現在、電気事業、工業用水道事業、有料道路事業の三つの事業を行っており、また地方公営企業の理念に基づいた新しい事業の企画・開発等にも努力しています。

まず電気事業については、昭和二十九年以来五水力発電所を建設し、資源の効率的利用すなわち無限ともいえる自然の力を利用したエネルギー供給の一端を担

より地域開発を推進するといった国のエネルギー総合開発政策の一環にのっとり計画を進めています。

次に不知火有明大牟田地区新産業都市開発にかかる国の施策を背景に、工業開発の拠点として、既存工業のほか新規立地企業を給水対象とする八代・有明の両工業用水道事業を行っています。これらの工業用水道は、球磨川新造堰・菊池川白石堰から取水し、それぞれの地区の立地企業数社に対し工業用水を供給して

地方公営企業の意義と

その役割について

っているわけです。藤本発電所、市房第一、第二発電所、緑川第一、第二発電所の五つの発電所により年間約二億六千八百万キロワットアワーの電気が発電されており、これは熊本県内の世帯数四十七万三千戸の家庭消費電力の約四分の一に相当するものであり、住民の日常生活に役立っています。他に現在調査の段階ではありますが、阿蘇の地熱を利用した電源開発さらに蒸気・熱水の多目的利用に

おり、臨海工業地帯の重要な産業基盤の一つとして地域発展に貢献しています。最後に有料道路事業ですが、既設の阿蘇登山有料道路・菊池阿蘇有料道路に加えて天草下島横断有料道路を建設中です。阿蘇登山有料道路は、坊中線、赤水線及び吉田線の三路線をプールした営業を行い、阿蘇という世界に類のない観光資源の活用にも寄与しており、国民観光レ

阿蘇に体形的周遊性を持たせる重要な役割を担っています。また菊池阿蘇有料道路は、菊池（菊池水源）と阿蘇（大観望）を結ぶ広域的な観光ルートを開発したもので、今後両地区の観光、地域開発に推進的な役割を果すものと考えています。さらに、阿蘇とならび熊本県の観光拠点である天草下島において、本渡市戸宇土から天草町福連木までの天草下島横断有料道路を建設中であり、昭和五十三年四月完成の予定です。熊本県が広く県民一般に募集した熊本の名勝百景の上位を占め好評を博している天草西海岸への時間距離を縮めるものであり、観光はもちろん産業開発の両面において地域住民の皆様から大きな期待が寄せられています。

県は以上のような事業を営んでいるのでありますが、オイルショックに始まる経済状況の悪化、低成長経済への移行等諸々の企業環境の悪化のなかにおいて、公営企業財政健全化が特に要請され、企業経営上種々の苦勞があります。公営企業には、公共性と経済性という一見相反するような基本原則があり、経営上の困難性があるわけです。今後は県民の皆様の一層の理解と協力をいただき、安定した経営基盤のもとに良好なサービスを提供していきけるよう、万全の方策を講じて行きたい所存であります。

一日も早くきれいな海に

永年の懸案であった水俣湾の水銀ヘドロ処理工事が始まった。工事区域は約二百一十ヘクタール、このうち比較的水銀濃度の高い五十八ヘクタールは埋め立て、そのほかの区域はしゅんせつして除去する。工事の施工に当たっては、最新工法により安全性を確保し、また厳重な監視体制のもとで万全を期している。

